

つばさ保育園 令和7年度 重要事項説明書

重要事項説明書は、事前説明の際に交付するものとします。
保育の提供にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名称	社会福祉法人難波会
所在地	大阪市城東区関目1丁目18番22号
電話番号	06-6930-1081
代表者氏名	理事長 川田 長嗣

2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	つばさ保育園
施設の所在地	大阪市城東区関目1丁目18番22号
連絡先	電話番号06-6930-1081 Fax06-6930-1092
管理者	理事長 川田 長嗣
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
認可定員	0歳児 15人 1歳児 36人 2歳児 36人 3歳児 54人 4歳児 54人 5歳児 54人
利用定員	満3歳以上の児童 100人 満1歳以上満3歳未満の児童 55人 満1歳未満の児童 3人
開設年月日	平成13年4月1日
事業所番号	2710051003913
ホームページ	https://www.ans.co.jp/n/tsubasa/

3 施設の目的・運営方針

つばさ保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

(1) 「当園」は、保育の提供にあたっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

(2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。

(3) 「当園」は、園児に属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うように努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地		864.40㎡
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
		陸屋根 4階建てのうち
延べ面積		110581㎡
園庭		地上庭園309.39㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
保育室	3室	うさぎ組（満2歳児クラス）、きりん1組、2組（満3歳児クラス） 別棟
保育室	5室	こあら組（満2歳児クラス）、くま1組、2組（満4歳児クラス）、ぞう1組、2組（満5歳児クラス）
遊戯室（ホール）	1室	
調理室	1室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労省141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供
下記8に記載する時間において、保育を提供します。
- (2) 体育指導（3～5歳児対象）、絵画指導（3～5歳児対象）英会話レッスン（2～5歳児対象）

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）5月1日現在

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1		
主任保育士	園長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1		
保育士	園児の保育をつかさどる	21	18	3	
調理員	園児の食事及びおやつ調理（委託）	3	0	3	
その他職員	事務作業等	4	0	4	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年3月30日大阪市条例第49号。以下「条例」という。）の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。」

〈各職種の勤務体系〉

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（8：00～19：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（9：00～17：30）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～19：00）
栄養士	正規の勤務時間帯（7：30～16：00）
調理員	正規の勤務時間帯（7：30～16：00）

※ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※勤務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12月29日から1月4日）、年度末休園（3月31日）及び祝祭日は休園となります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は次の通りとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に関わる支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります。（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、19時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります。）つばさ保育園では、別途500円/30分をお願いしています。

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8：00から16：00までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。）

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7：00から8：00まで又は16：00から18：00までの範囲内で、時間外保育を提供いたします。（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となる場合があります）

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法 令和2年度から(株)マルワに委託

自園調理

(3) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前中食	昼食	午後間食	備考
0歳児	10時00分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	10時00分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	10時00分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		12時00分頃	15時頃	
5歳児		12時00分頃	15時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去食及び代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	0	0	1	非常勤は管理栄養士

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡下さい。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1) に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

(2) お支払いについては、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ちあうことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。（事前相談要）

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は、子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	池岡診療所
医院長名又は医師名	池岡 清光
所在地	大阪市城東区関目2丁目2番8号
電話番号	06-6931-6665

(2) 歯科

医療機関の名称	むらた歯科クリニック
医院長名又は医師名	村田 淳
所在地	大阪市城東区関目2丁目1番1号アビタ山本1F
電話番号	06-6167-7900

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者又は、当園の指定する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

17 虐待の防止の為の措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に一回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 深澤 優子、 責任者 岩井 美紀 ・ご利用時間 8:30~18:30 ・電話番号 06-6930-1081 Fax 06-6930-1092 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
第三者委員会	近藤 遼 電話番号-06-6761-1171 大阪市立私保連盟会長

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保健の種類	(独) 日本スポーツ振興センター、全保連けが保険
保健の内容	災害共済給付

保険金額	園での加入の為、負担なし
------	--------------

20 園児の利用状況（毎年度5月1日現在）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児	7	0	2
1歳児	34	14	25
2歳児	40	32	29
3歳児	40	27	38
4歳児	40	33	28
5歳児	30	33	38

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	有	
自己評価の実施状況	毎年度実施	適正

22 WAMネットで運営状況等の資料を公表

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別紙

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
主食に係る費用	2号認定を受けた子どもに係るご飯代等の費用	月額1900円
副食に係る費用	2号認定を受けた子どもに係るおかず代等の費用	月額4500円
教材費（0歳～2歳）	絵本、卒園アルバム、写真他	月額1000円
教材費（3歳～5歳）	英会話、絵画、絵本、卒園アルバム 写真他	月額1700円
園外保育に係る費用	交通費、入場料	0歳～2歳は無し 3歳～5歳は実費徴収 お泊り保育 6440円 園外保育 大枝公園 144円 大阪城公園 144円
服・カバンの費用 （3歳～5歳）	トレーナー スモック 体操服（上下） 通園リュック 帽子 連絡帳	3290円 1980円 4780円 4220円 1060円 300円

2 時間外保育に係る利用者負担

延長保育料	午後6時から7時までの間で保育を利用	6時から30分毎に500円（上限2900円）
		月極 2900円